

災害時の保健・医療体制構築 に向けた取組について



総務企画課

1 概要

大規模災害時における保健医療体制構築のため…

宮崎県保健医療福祉調整本部

本部長:福祉保健部長

令和4年12月概要決定

情報共有
要請 / 支援

地域保健医療福祉調整本部

本部長:各保健所長

今後、概要決定予定

2 背景

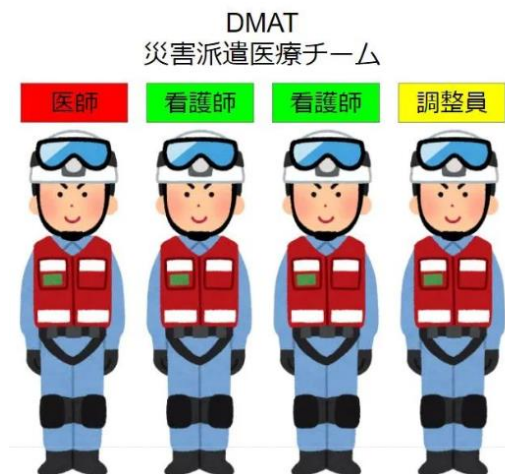


「保健医療活動チーム」

DMAT 災害派遣医療チーム（医師、看護師等）

DPAT 災害派遣精神医療チーム

大規模災害における保健医療体制構築については、熊本地震における初動対応検討以来、全国各地から派遣される医療チーム、保健師チーム等（保健医療活動チーム）の情報共有に対する課題が指摘され、被災地に派遣される各チームを全体として調整する保健医療調整本部の設置が求められてきたところです。



被災地の都道府県

「保健医療調整本部」設置

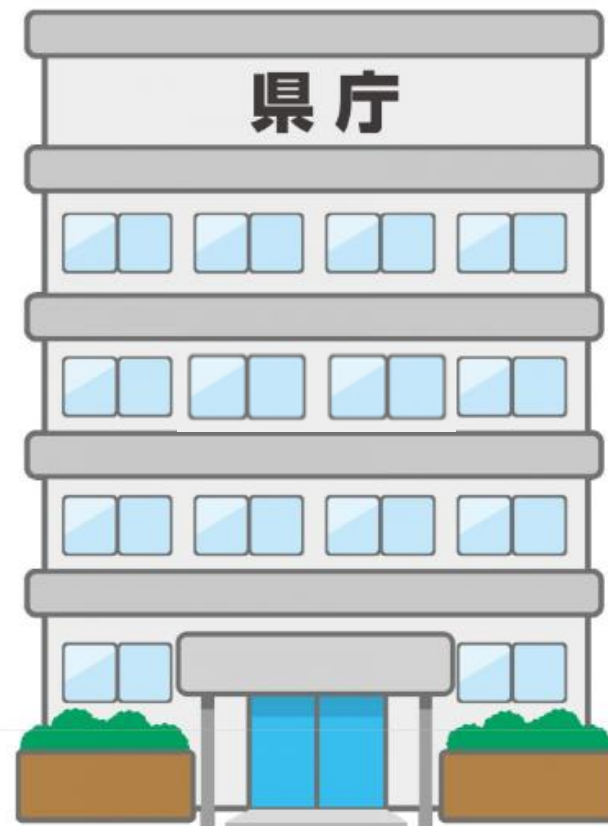
- ・保健医療活動チームの派遣調整
- ・情報の連携、整理及び分析 等 総合調整

保健・医療・福祉の連携が重要

令和4年7月から・・・

「保健医療福祉調整本部」に変更

+福祉分野も合わせて総合的な連絡調整



本県においては、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されるなか、大規模災害に備えた保健医療体制の早期構築は喫緊の課題であり、保健所をはじめとする保健・医療施設における災害発生時における初動対応体制の確立と、総合的な連絡調整を行う本部組織の設置準備が急務とされています。



非常用電源、衛星電話等が配備されていないところが多い現状。

3 本県の取組（本庁）

本県においては、昨年12月、大規模災害時の保健医療福祉活動チームの派遣調整、保健医療福祉活動に係る情報の連携、整理及び分析等の総合調整の役割を担う「県保健医療福祉調整本部」の概要が定められたところです。

保健医療福祉調整本部の概要

1 目的

大規模災害時の保健医療福祉活動チームの派遣調整、保健医療福祉活動に係る情報の連携、整理及び分析等の総合調整を行う。

2 設置・体制

(1) 県保健医療福祉調整本部の設置

県災害対策本部が設置される場合又は福祉保健部長が必要と認める場合に県本庁に設置する。

県本部

本部長：福祉保健部長
副本部長：福祉保健部次長
構成員：災害医療コーディネーター、関係機関リエゾン、本庁各課 等



(2) 地域保健医療福祉調整本部の設置

現地災害対策本部が設置される場合又は本部長が必要と認める場合に被災保健所に設置する。

地域本部

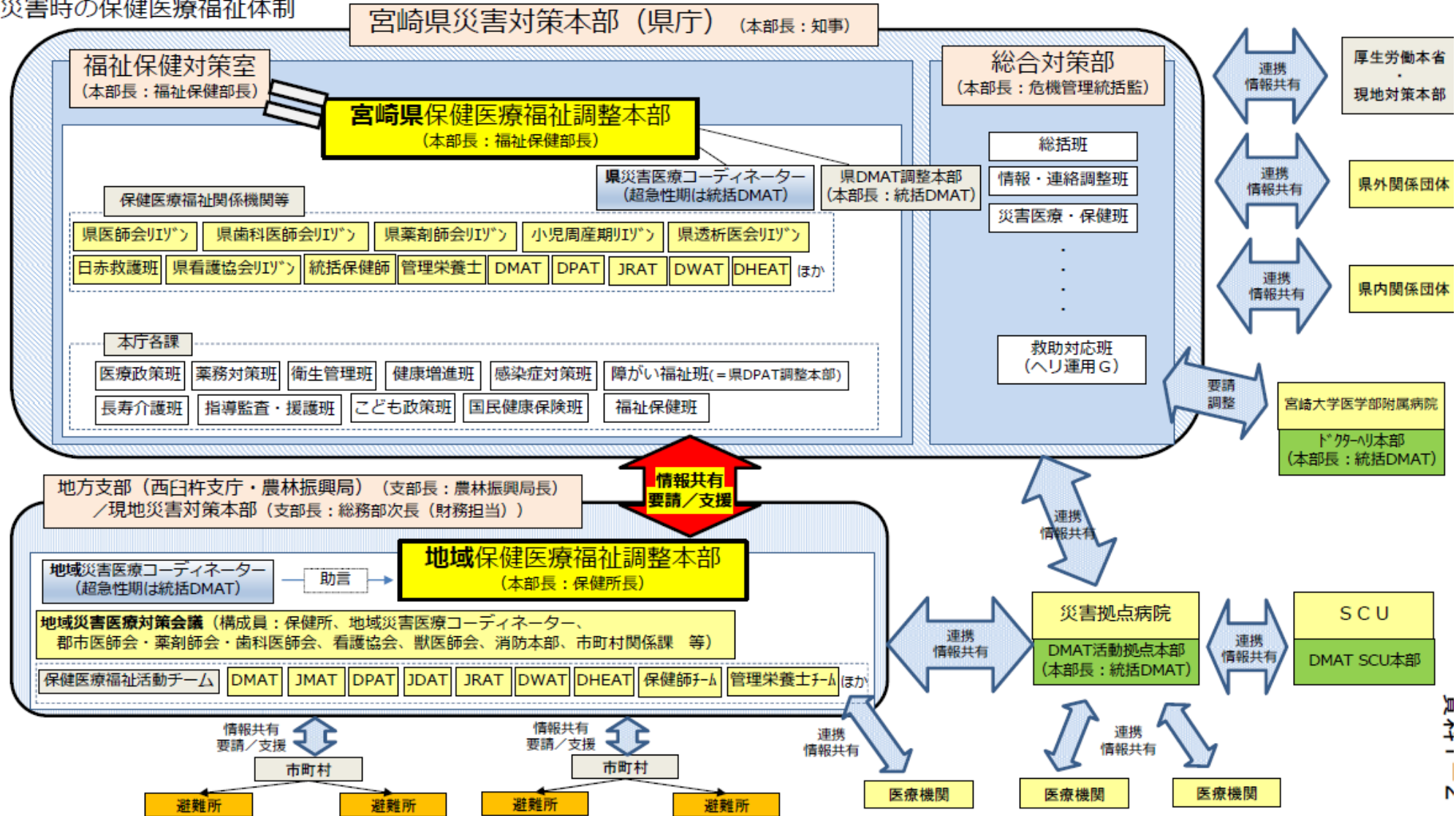
地域本部長：保健所長
地域副本部長：保健所次長
構成員：災害医療コーディネーター、関係機関リエゾン、保健所職員 等

3 業務内容

- (1) 保健医療福祉活動チームの派遣調整
各支援チームに対する指揮・連絡、当該支援チームの保健所等への派遣の調整を行う。
- (2) 保健医療福祉活動に係る情報連携
支援チームの活動内容、収集した被害状況、被災地の保健医療福祉ニーズ等について、関係機関と情報共有を行う。
- (3) 保健医療福祉活動に係る情報の整理・分析
各保健所が整理及び分析した情報の取りまとめを行い保健医療福祉活動の総合調整を行う。

※地域本部も各地域において同様の事務を行う。

災害時の保健医療福祉体制



災害時の対応イメージ

【県本部】

経過日数・時間		主な対応
発災0日目	0時間	保健医療福祉調整本部設置（県災害対策本部設置と同時）
	3時間	災害医療コーディネーター（統括DMAT）登庁
		関係機関リエゾン等登庁 ※参集範囲と時期は、県担当課と関係機関による協議の上決定
発災1日目	24時間	第1回保健医療福祉調整本部会議開催 ・医療機関の被害状況や支援の必要性等について情報共有
発災1日後 ～		保健医療調整本部会議開催（随時） ※熊本県は、令和2年7月豪雨の際、58日間で計18回実施 ・この間、随時、必要に応じて関係機関と県担当課で個別分野の対応を協議・決定 ・各分野の対応状況等について、本部会議で情報共有
		本部の動き（主な対応） ・（超）急性期：医療機関等の被災状況の把握、DMATや災害派遣 （1週間程度） ナース等の派遣要請・確保、DHEAT派遣のほか、 県内外からの支援チーム派遣調整 ・亜急性期：各種支援チーム活動状況の把握、被災医療機関の復旧 （2～3週間程度） 状況等の確認、被災地におけるニーズ把握

【地域本部】

経過日数・時間		主な対応
発災0日目	0時間	保健医療福祉調整本部設置（地方対策本部設置と同時）、本庁へ設置報告
	3時間	災害医療コーディネーター登庁
		医療機関、福祉施設等の被災状況の確認
		管内3師会、関係機関等の状況確認
		市町村の被災状況・避難所の状況確認
	16時間	地域保健医療福祉調整本部会議（地域災害保健医療福祉対策会議）開催 ・医療機関、福祉施設等の被害状況や支援の必要性等について情報共有
	18時間	県本部へ報告
	24時間	支援団体の受入れ開始
発災1日目 ～		地域保健医療福祉調整本部会議開催（随時） ・この間、随時、関係機関と県保健所で個別分野の対応を協議・決定し、本部会議で情報共有

4 小林保健所における最近の取組

- ① 当保健所では今年3月、大規模災害発生時の初動マニュアル（アクションカード方式）を策定しました。
- ② また、今年の避難実地訓練の際、当該マニュアルに示す手順に沿って、所内施設安全確認のシミュレーションを実施しました。
- ③ 6月には、非常用電源施設整備（今年度基本設計、次年度工事施工）までの代替措置としてポータブル発電機の配備を受けました。

大規模災害時初動マニュアル		
宮崎県小林保健所		
目次		
1	勤務時間内の初動	1 ページ
2	勤務時間外の初動	2 ページ
	建物外部確認シート	3 ページ
3	庁舎内部の安全確認	4 ページ
	建物内部確認シート	5 ページ
4	地域保健医療福祉調整本部立ち上げ準備	6～7 ページ
	通信機器確認シート	8 ページ
	関係機関連絡先	9 ページ
5	情報収集	10～11 ページ
	FAX送信票（様式）	12～13 ページ
	被災状況確認シート（様式）	14 ページ
6	管内3師会等の状況確認	15 ページ
7	「西諸地域保健医療福祉調整本部会議」開催準備	16 ページ
資料		
・別紙1（プロパンガス位置図）		
・別紙2（庁舎1階配置図）		
・別紙3（庁舎2階配置図）		
・くもの糸マニュアル		
・EMISマニュアル		
・各担当毎の関係連絡先一覧		
・防災電話、防災無線マニュアル		
令和5年3月 作成		
令和5年4月 一部修正		

5 小林保健所における今後の計画

- ① 「西諸地域保健医療福祉本部」設置のための手続き（参加機関の調整、設置要綱作成等）を進めます。
- ② 令和5年度大規模地震時医療活動訓練（厚労省、四国4県、大分県及び本県の合同開催。）に合わせて実施される県西地域の地域別訓練（都城市郡医師会病院、小林市立病院等災害拠点病院において立案）に参加するとともに、その他、初動マニュアルによる活動の実効性を高めるための所内研修・訓練を実施します。
- ③ 「小林保健所感染症健康危機管理マニュアル」など、各種個別マニュアルの改訂も並行して進めます。